

国民年金給付裁定請求書の受付窓口

老齢基礎年金

被保険者の加入状況	提出先
第1号被保険者期間のみ	明石市役所
第1号被保険者期間＋合算対象期間 第2号被保険者期間がある人 第3号被保険者期間がある人	明石年金事務所

障害基礎年金

初診日の加入状況	提出先
第1号被保険者	明石市役所
第2号被保険者 第3号被保険者	明石年金事務所
未加入（20歳未満） 未加入（60歳以降）	明石市役所

遺族基礎年金

死亡日の加入状況	提出先
第1号被保険者	明石市役所
第2号被保険者 第3号被保険者 未加入（60歳以降）	明石年金事務所

寡婦年金・死亡一時金

種 別	提出先
寡 婦 年 金 死亡一時金	明石市役所

未支給年金・死亡届・障害基礎年金等の額改定

種 別		提出先
未支給年金 （死亡届）	老齢基礎年金	明石年金事務所
	障害基礎年金 遺族基礎年金 寡 婦 年 金	明石市役所
	旧 老 齢 年 金 旧通算老齢年金 旧 障 害 年 金	明石年金事務所
	障害基礎年金の額改定 旧障害年金の額改定	明石市役所

あかし総合窓口、市民センター、サービスコーナーでは受付できません。

※年金の記録内容によって、明石年金事務所へご案内する場合があります。